

P	節項	修正後	修正前	修正理由
伊勢市地域防災計画本編				
第1編 総則				
第1章 計画の考え方				
3	第2節 基本方針	<p>4 南海トラフを震源域とする大規模地震発生を想定した対策</p> <p>東日本大震災を経験した我が国は、理論上最大となる災害を想定した防災対策が必要であることを学びました。国の地震調査研究推進本部(文部科学省)の発表によると、伊勢市を襲う災害として、南海トラフを震源とする大規模地震発生の可能性が指摘されており、今後 30 年以内に南海トラフを震源とするM8～9クラスの地震が発生する確率は、80%程度とされています。</p>	<p>4 南海トラフを震源域とする大規模地震発生を想定した対策</p> <p>東日本大震災を経験した我が国は、理論上最大となる災害を想定した防災対策が必要であることを学びました。国の地震調査研究推進本部(文部科学省)の発表によると、伊勢市を襲う災害として、南海トラフを震源とする大規模地震発生の可能性が指摘されており、今後 30 年以内に南海トラフを震源とするM8～9クラスの地震が発生する確率は、70～80%程度とされています。</p>	南海トラフ地震の発生確率の変更
第2編 自助・共助				
第1章 災害への備え				
52	第4節 家庭での対策	<p>3 備蓄対策</p> <p>11 災害用井戸の登録制度（危機管理課）</p> <p>小中学校等の避難所(14 か所)に防災井戸を設置しているが、これまでの災害の事例をもとに、生活用水を確保するため避難所(避難生活施設)に防災井戸の整備を進めていきます。</p> <p>また、市民の皆さんが所有する井戸を災害時に地域の方等に開放していただく「災害用井戸」の登録を行っています。登録されている井戸は、現場にプレートで表示をし、併せて伊勢市のホームページで公開しています。</p>	<p>3 備蓄対策</p> <p>11 災害用井戸の登録制度（危機管理課）</p> <p>災害時の生活用水を確保するため、小中学校等の避難所に防災井戸を設置するとともに、市民の皆さんが所有する井戸を災害時に地域の方等に開放していただく「災害用井戸」の登録を行っています。登録されている井戸は、現場にプレートで表示をし、併せて伊勢市のホームページで公開しています。</p>	令和6年能登半島地震を受けての対応
第3編 公助				
第1章 災害応急活動の体制づくり				
112	第16節 業務継続に備える	<p>7 通信対策</p> <p>電話やインターネットが途絶した際の代替手段として、衛星携帯電話やトランシーバー等を整備することで代替手段を確保するとともに、情報通信を早期に復旧できるよう、衛星を利用したインターネットを活用することで、災害に備えます。</p> <p>また、使用方法について適宜訓練を実施し職員の習熟度の向上を図ります。</p>	<p>7 通信対策</p> <p>電話やインターネットが途絶した際の代替手段として、衛星携帯電話やトランシーバー等を整備し多重の対策を行います。また、使用方法について適宜訓練を実施し職員の習熟度の向上を図ります。</p>	令和6年能登半島地震を受けての対応
第5章 いのちをつなぐ				
165	第6節 トイレ対策	<p>2 要配慮者に対する配慮</p> <p>避難所においては、トイレの設置箇所の工夫、利用介助の実施等により、要配慮者用のトイレ利用に配慮します。</p> <p>段差の解消、手すりの設置等が見落とされないよう配慮します。</p> <p>また、高齢者等要配慮者のトイレ対策のため、自動で排泄物を密封する機器を備蓄します。</p>	<p>2 要配慮者に対する配慮</p> <p>避難所においては、トイレの設置箇所の工夫、利用介助の実施等により、要配慮者用のトイレ利用に配慮します。</p> <p>段差の解消、手すりの設置等が見落とされないよう配慮します。</p>	令和6年能登半島地震を受けての対応